

ぜひ!!
ご覧ください!

二本松税務署からのお知らせ



1. 給与所得者等の還付申告

申告義務のない方が行う還付申告は、5年間提出することができます（令和2年分の確定申告の場合は、令和7年12月31日まで）。年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄付金控除（ふるさと納税）により還付を受ける方などが該当します。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、税務署では3月16日以降でも電話による事前予約制にて申告相談を受付します。

還付申告



2. パソコン・スマホで確定申告書を作成してみましょう!

令和2年1月から、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がっています。
新型コロナウイルス感染症防止対策にも、e-Tax!

- 例えば
- ・ 年金収入や2か所以上の給与所得がある方
 - ・ 年末調整未済の給与所得がある方 など

スマホ 申告



3. 医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

令和2年分確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。領収書の添付や提出では控除できません。ご注意ください。

申告書作成会場で医療費控除の確定申告書を作成する方は、あらかじめ、ご自宅等で「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場願います。

医療費控除 明細書 書き方



画面をご覧ください!

令和2年分
申告と納税

所得税および復興特別所得税・贈与税
令和3年
3月15日(月)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)
令和3年
3月31日(水)まで

○ ご相談が必要な方は、申告書作成会場へ...

開設場所：二本松市市民交流センター（二本松市本町2丁目3-1）1階多目的室

開設期間：令和3年2月1日(月)～3月15日(月)《土、日、祝日を除く》

(2月1日～2月15日までは公的年金の受給者等の還付申告者のご案内です)

開設時間：午前9時30分～午後4時00分(作成終了時間)

※ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は申告書作成会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※ 配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※ 「入場整理券」の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

〒964-0911 二本松市電谷1丁目29

二本松税務署 TEL0243-22-1192 音声案内後

「0」番を選択：確定申告に関するご相談

「1」番を選択：国税に関する一般的なご相談

「2」番を選択：3月16日以降の来署予約

(予約受付は3月1日(月)から)

平成
令和

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所

氏 名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

この明細書は、申告書と結び提出してください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2 の 合 計			円	円

医療費の合計	A	(7)+(8)	円	B	(9)+(10)	円
--------	---	---------	---	---	----------	---

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円
保険金などで補てんされる金額		
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円)	
所得金額の合計額		
D × 0.05	(赤字のときは0円)	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		
医療費控除額 (C - E)	(最高200万円、赤字のときは0円)	

A ← 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。

B ←

C ← 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の④の金額を転記します。

D ←

E ←

F ←

G ← 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。